

# 空き家バンクを利用して 住まいを探そう！

## 空き家バンクとは？

空き家を売りたい、貸したいと思っている所有者と、空き家を買いたい借りたいと思っている利用希望者をつなぐ制度です。

## 空き家バンクの利用の流れ

### 空き家所有者

### 山陽小野田市

### 利用希望者



空き家バンク登録の申請



全国版空き家・空き地バンク等への掲載



空き家を買いたい  
借りたい

1. 空き家情報を閲覧  
気になる物件があれば市に問合せ。  
※ 物件番号(アルファベット1文字と3桁の数字)を伝えてください。

2. 利用希望の申請  
市が申請を受け付けてから通知書を受け取るまで**10日～2週間**程度かかります。

5. 登録者情報通知書受取

6. 空き家所有者に連絡

※気になる物件がない場合でも利用希望の登録申請ができます。  
※利用希望者登録が終わっている場合、「登録者情報通知書」を受け取るまでの期間が短くなります。

3. 利用希望者台帳に登録

4. 利用希望通知書  
登録者情報通知書  
お互いの情報(連絡先等)を通知します。

内覧・交渉・契約

・日程を調整して内覧する。  
・売買や賃貸の条件など詳細について話し合う。  
・契約する。  
※市は介入しません。



5. 「利用希望通知書」受取

6. 利用希望者に連絡

問合せ・申請先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室〔市役所2階⑤番窓口〕

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

☎ 0836-82-1133

✉ seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp



# 利用するメリット

## 補助金が受けられる

1

**家財道具等処分費補助金**  
家財道具等を業者に委託して処分する場合の費用の一部を補助



※費用の2分の1を補助  
※上限10万円



2

**利活用改修補助金**

空き家の改修工事（リフォーム）をする場合の費用の一部を補助



※補助率及び上限額は入居する方の区分によって異なる。  
※最大100万円



## 空き家バンク登録物件 検索サイト

**アットホーム株式会社**  
<https://www.akiya-athome.jp/>



**株式会社ライフ**  
<https://www.homes.co.jp/akiyabank/>



**空き家活用株式会社**  
<https://www.aki-katsu.co.jp/navi/city/C000000022/>



## 山陽小野田市に移住を検討している方が利用できる制度

### 01、山陽小野田市お試し滞在利用補助金

移住検討者が移住に向けて市内で活動するための滞在に要した宿泊費を補助する制度です。

※上限額があります。1人1泊につき7,000円まで。  
※1年度内に1人4泊までご利用できます。



### 02、YY！ターン支援交通費補助金

山口県外に在住する移住希望者が山口県を訪れる際の交通費を補助する制度です。

※上限額があります。上限額はお住まいの地域によって異なります。



移住に関するお問い合わせはシティセールス課（0836-82-1241）まで